

## 福島市上下水道局告示第1号

地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のように指定公金事務取扱者を指定し、委託したので、地方自治法第243条の2第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

福島市上下水道事業管理者 杉内 剛

### 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

#### (1)水道料金等収納事務委託

ア 株式会社東邦銀行

福島市大町3番25号

イ 地銀ネットワークサービス株式会社

東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル5階

ウ 株式会社しんきん情報サービス

東京都港区港南一丁目8番27号

エ 株式会社セイコーマート

北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地

オ 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

東京都千代田区二番町8番地8

カ 株式会社ファミリーマート

東京都港区芝浦三丁目1番21号

キ 株式会社ポプラ

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

ク ミニストップ株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1

ケ 山崎製パン株式会社

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

コ 株式会社ローソン

東京都品川区大崎1-11-2

サ ビリングシステム株式会社

東京都千代田区内幸町1-2-2

シ ウェルネット株式会社

北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4号

- ス KDDI 株式会社  
東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
- セ 株式会社 NTTドコモ  
東京都千代田区永田町2丁目11番1
- ソ 株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- タ 楽天ペイメント株式会社  
東京都港区港南二丁目16-5 NBF 品川タワー

- (2)水道料金等徴収業務委託  
第一環境株式会社 東北支店  
宮城県仙台市青葉区一番町四丁目6番1号

## 2 委託した公金事務に係る歳入等

- (1)水道料金等収納事務委託
  - ア 水道料金
  - イ 下水道使用料
  - ウ ペットボトルの水等代金 ※1-(1)のア~コのみ取扱い
  - エ 下水道事業受益者負担金
  - オ 農業集落排水施設使用料

- (2)水道料金等徴収業務委託
  - ア 水道料金
  - イ 下水道使用料
  - ウ 水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る収入金

## 3 指定公金事務取扱者に指定した日及び委託した日 令和8年4月1日